

2025 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 S B I リーシングサービス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 佐 藤 公 平
(コード番号：5834 東証グロース市場)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 吉 原 寛
TEL. 03-6229-1080

剰余金の配当（増配）及び配当方針の変更等に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 28 日開催の取締役会において、2025 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当及び配当方針の変更等について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

(1) 内容

	決定額	直近の配当予想 (2024 年 4 月 26 日公表)	前期実績 (2024 年 3 月期)
基準日	2025 年 3 月 31 日	2025 年 3 月 31 日	2024 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	170 円 00 銭	100 円 00 銭	100 円 00 銭
配当金総額	1,339 百万円	—	777 百万円
効力発生日	2025 年 6 月 26 日	—	2024 年 6 月 26 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、この度、株主への配当政策をより明確にし、事業の成長に応じた利益還元を実施するため、「2. 配当方針の変更内容」のとおり、配当方針を変更することといたしました。

2025 年 3 月期につきましては、下記の方針及び業績等を総合的に勘案し、直近の配当予想から 70 円増額し、1 株当たり 170 円とさせていただきます。

2. 配当方針の変更内容

(変更前)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、事業基盤や収益力の強化を行いつつ、事業上の資産取得及び資金調達等を勘案し、利益成長に応じた株主還元を実施する考えです。配当政策については、継続的かつ成長に応じた利益還元を目指すものとし、経営成績や財政状態を勘案しながら年 1 回の期末配当を基本方針としております。

(変更後)

当社は、株主への利益還元を経営上の重要課題としており、配当につきましては、強固な事業基盤の構築を行いながら、安定・継続的な利益成長と財務上の安全性、今後の事業環境等を総合的に勘案し、決定する方針です。具体的には、連結配当性向 30%以上を目処とした株主還元を目指していきます。なお、配当の回数につきましては、中間配当を含めて年 2 回といたします。

3. 予想配当の開示に関する変更について

「2. 配当方針の変更内容」に記載のとおり、配当方針を変更し、2025 年度より年間配当金額について、配当方針及び業績等を総合的に勘案し、連結配当性向 30%以上を目処に決定いたします。また、配当回数につきましては年 2 回とさせていただくこととしました。

一方、2025 年 3 月期決算短信において開示する予想配当につきましては、当社の安定・継続的な利益成長と財務上の安全性、今後の事業環境等を総合的に勘案し、中間配当 50 円・期末配当未定（注）とさせていただきます。

（注）2025 年 4 月 28 日開示の 2025 年 3 月期決算短信のサマリー情報「2. 配当の状況」をご参照ください。

（理由）

当社の主たる事業である、オペレーティング・リースファンドは、基本的にドル建て商品であり、販売動向ならびに収益は、為替変動の影響を大きく受けます。

当社としましては、為替変動リスクをカバーするべく、一定程度の施策を講じておりますが、具体的な年間配当金額については、年度の業績だけでなく今後の事業環境等も総合的に勘案し、連結配当性向 30%以上を目処に決定いたします。

このため、例年 4 月末に行う決算短信の開示においては、9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）予想を開示いたしますが、翌年 3 月 31 日を基準日とする期末配当金額は未定とさせていただきます。

以上